

# きよせ 市議会だより

平成30年(2018年)  
2月15日 No.216



発行 清瀬市議会  
清瀬市中里5-842  
TEL (042) 492-5111 (代) FAX (042) 495-1189  
清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

## CONTENTS

- 02…「市政を問う」一般質問(要旨)
- 12…平成29年第4回定例会  
一般会計補正予算  
可決・承認した主な議案
- 14…行政視察・議員研修会
- 15…提出された議案等の結果
- 16…市議会日誌、第1回定例会の開会予定



清瀬けやきホールでおこなわれた成人式典

# 市政を問う



## 一般質問 要旨

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し報告・説明を求めること。



清瀬市民クラブ 一般質問

渋谷のぶゆき

### 用途地域見直しについて

清瀬市の長期的な姿を考える中で、場合によっては用途地域の見直しを行い、規制緩和による地域活性化を検討すべきではないかと考えます。新しく開通する幹線道路は用途地域を見直す考えもあるようですが、今後の見直しによる地域活性化について、ご見解を伺います。

**都市整備部長** 平成24年に用途地域決定権が本市に権限移譲されました。用途地域などに関する指定方針や、指定基準に基づき、大規模な土地利用の転換や都市計画事業の進捗状況等に合わせ、地区計画とともに用途地域の見直しを行うこととしています。

### 全国瞬時警報システムについて

北朝鮮は近年、大陸間弾道ミサイルを度々発射し、挑発行為を行っています。いざという時のためにどう備えるか、どう行動するかを平時のうちからよく考える必要があります。清瀬市は、11月14日火曜日、Jアラートの試験を行いました。試験の概

要と結果について伺います。

**総務部長** 総務省は自治体へ、Jアラートの緊急点検を発信し、本市も正常作動設定の確認を行いました。これまでも、年間3回ほどの定期通信訓練を実施しています。防災行政無線を使用して通信訓練を11月14日に実施し、正常に作動しました。今後、有事に備え、整備に努めます。

### 市職員の働き方改革について

国は、労働生産性の低さの改善や同一労働同一賃金の実現、女性の活躍推進等のため、働き方改革を推進しています。本市も働き方改革を推進し、実施していくことで、男性も女性も活躍する、残業の少ない、やりがいのある職場づくりを進めてほしいと思います。ご見解を伺います。

**副市長** 本市職員の働き方改革の取り組みは、清瀬市特定事業主行動計画や、清瀬市人材育成基本方針に基づきワークライフバランスを図っています。具体的には時間外勤務の削減や、女性職員の活躍推進に取り組んでいます。今後も制度面、能力面からの取り組みを継続していきます。



## 清瀬自民クラブ 一般質問

### 渋谷けいし

#### 消防団訓練場の整備を 早期に実現できないか

消防団員は、消火、救助、救命活動の技能向上のために日夜訓練を重ねているが、昨今、多種多様な技能技術が求められる中で訓練場所の確保に苦慮している。消防団員の訓練環境の整備は、安全・安心な市民生活を確保する上で喫緊の課題である。訓練場整備の早期実現が、必要と考えるが本市の見解と実現に向けた今後のスケジュールについて伺う。

**総務部長** 現在、防災拠点としている清瀬リハビリテーション学院跡地を、消防団訓練施設とする計画を考えています。今年9月のポンプ操作審査会に間に合うよう訓練路面の整備、消火栓の引き込み、ホース乾燥棟の設置、機材置き場等の確保に向けた整備を想定しています。

#### 柳瀬川通りの都市計画決定 に沿った整備の推進を

新座市大和田地区の区画整理事業が完了し、将来的に都道新東京所沢線が開通すると、市内柳瀬川通りの交通量が大幅に増加する可能性がある。今後、柳瀬川通りについて最重

要整備路線と位置付け、都市計画決定通りに歩道設置など拡幅整備する必要があると考えるが、本市の見解と今後の展望について伺う。

**都市整備部長** 柳瀬川通りは交通量の増加や歩道の設置がされていないことから、都市計画決定どおりに事業を進める必要があると考えます。今後、社会情勢の変化や交通環境の変化を注視し、次期事業化計画策定時に東京都と連携を図り、重要路線に挙げていきたいと考えます。

#### 市としての情報発信力の 更なる向上を求める

防災・防犯情報やイベント情報の発信だけでなく、子育て支援に関する情報や、今後の行政課題など市政全般に渡る情報発信力の向上が求められると考えるが本市の見解を伺う。

**企画部長** 行政情報の積極的な公開や、シティプロモーションを進めていく必要があります。情報発信の手段も、求められる情報を、求められる媒体で発信することが重要です。年齢に応じた媒体で情報を発信し、伝わる情報発信に努めていきたいと考えています。



## 清瀬自民クラブ 一般質問

### 中村 清治

#### 宅地開発に伴う周辺の 記録保存について

清瀬市の宅地化は近年急激に進んでいる。このことは地域の自然の削減であり、元に戻ることはなく、人々の記憶にも残ることはない。この記録を残すことは、事業主と開発行為の認可申請に同意許可書を発行する行政にあり、開発前後の周辺状況の記録、提出の義務化について伺う。

**都市整備部長** 宅地開発により景色が変化することで、幼少時代の風景等、人々の記憶に残ることも少なくなるかと思えます。風景の変遷を記録に残す取り組みは、秘書広報課で市内43地点で定期的に写真撮影を行い記録しています。撮影ポイントは必要に応じて調整を図っていきます。

#### 総務部宮繕係とけやき通り 彫刻周辺の植栽の再生

けやき通りには多くの彫刻が設置され、ボランティア団体の人々が、清掃や周辺の植栽の維持管理をしている。澄川先生は周辺の植栽が、その作品の際立つ風景の再生に必要とすることを伝えると早々に、タマリユウ等を配置してくれた。他に現場発

生作品等の対応を伺う。

**総務部長** けやき通りの街路樹の植栽作業を宮繕係が主体となり、櫻の根元、彫刻周りへの新たな植物、株分けした植物の植栽を進めています。今後は、街路植樹帯の用土流出防止も含め、時節に応じて市民の皆さんに楽しんでいただける事業も計画したいと考えています。

#### 大江戸線延伸計画と広域 行政事業としての確立を

大江戸線延伸計画では3市1区で協議を進めてきた中で、本市は他市と比べて大きな遅差があり、その原因に工事関連経費と駅舎等周辺の地域開発がある。都市計画マスタープランに近づけた地域開発の実行は必要であり、駅中心とした用途地域計画の見直しによる事業計画を伺う。

**企画部長** 大江戸線延伸協議会では、答申で示された課題を受け、事業化に向けた検討を進めていきます。清瀬市にとって、多くの課題をどう解決していくかは、企業との連携ということも視野に入れながら、どうしたら延伸地域が整備できるか研究・検討していきたいと考えています。

\*印は、16ページに用語の解説があります。



## 清瀬自民クラブ 一般質問

# 斉藤 正彦

### 清瀬の環境と未来について

清瀬の環境を生かし「健康寿命を伸ばす病院の街」「緑の空間を生かした農園の街」「豊かな自然と団地も多い住み良い街」「柳瀬川回廊の遊歩道を散策する街」など、自然環境豊かな輝かしい街を目標に、他市にはない将来一番の、環境に優しい街を目指せないか。

**企画部長** 本市の特徴や個性を生かしたまちづくりが求められ、快適性と利便性を兼ね備えたまちづくりを進めてきました。今後も本市の魅力 皆さんに広く伝え、本市の特徴ある事業をしっかりと発信し、多くの方に認知してもらうことが事業を光らせることと考えます。

### 都市農地貸借新制度について

相続税納税猶予が適用された、都市農地の貸借を可能とする新制度の概要が明らかになり、あわせて生産緑地内の農地を貸し出して、納税猶予が続けられる税制改正を要望しています。貴重な農地を残す方策として、農業委員会など対応が必要と

思うが見解を伺う。

**市民生活部長** この新しい制度は、市街化区域内農地の貸借が円滑に行われる制度です。農地の貸付期間が過ぎれば農地は所有者に戻り、耕作権が発生しない仕組みになっています。しかし、この法律案は、まだ国で審議中のため、今後の動向を注視していきます。

### 自立支援型の介護普及について

むやみに手助けするのではなく、適切な食事やリハビリを取り入れ、一人ではできない部分をサポートする「自立支援型」の介護をどう普及させるかが問題である。報酬を厚くするよう求める声がある一方で、評価の難しさから慎重論も多く、賛否がわかれますが本市の対応を伺う。  
**高齢福祉担当部長** 本市独自に自立支援を行う事業者を対象とした報酬の評価などは行っていません。引き続き医療機関、介護事業所、地域包括支援センターなどと情報の共有を図り、高齢者ケアの質の確保と切れ目ないケア体制の構築に向け、関係機関と調整を図っていきます。



## 清瀬自民クラブ 一般質問

# 友野ひろ子

### 高齢者の買い物支援併せて安否確認について

高齢化が益々増加中。日々の食料品や日用品の買物の足の便についてなどの支援制度を立ち上げてほしいという声がある。市とスーパー、ボランティアの3者が、食料品や日用品の注文を受け、同時に高齢者の安否を確認するといったシステムづくりを進めていってはどうかを伺う。  
**高齢福祉担当部長** この事業はスーパーや商店、地域ボランティア等の環境作りが必要です。商工会と社会福祉協議会、本市との連携において協議したいと思います。また試験的に公共施設の一部を活用した地元野菜等の移動即売を毎週1回実施。この動向を注視したいと考えています。

### 高齢化予防への取り組みについて

全国的に高齢化がどんどん進んでいます。近年、「いいこの家」を活用し、取り組みをされていると認識しています。特に認知症予防が急がれます。市内のどこかでモデルケースを作って、体験を通して各地域に広めていただければと強く思

います。本市の見解を伺う。

**高齢福祉担当部長** 予防への取り組みは、認知症予防では脳トレ元氣塾など本市事業のほか、健康づくり推進員や市民活動団体などの主催により老人いこいの家等を会場に、さまざまな目的に応じた活動を活発に展開しています。今後の増加が見込まれますので、一層推進していきます。

### 共に創るコミュニティスクール構想について

今、学校や家庭、地域社会は「教育の場」としての機能を失っている指摘されている。その原因の一つに学校・家庭・地域社会の「連帯感の喪失」があると思う。学校は社会性を学ぶ場であり、地域社会はその実践の場でもあると思う。この構想をどのように捉えているかを伺う。  
**教育長** コミュニティスクールは地域が学校の経営や運営に参画し、学校やまちにとっても活性化を促す有効な形態です。導入には市民の都市格の向上や、地域と協働する学校の意識改革等の課題があります。本市も2校の設置を目指し、学校支援本部を核に段階的に移行する考えです。



清瀬自民クラブ 一般質問

森田 正英

## ① マイナンバーカード普及策 ② 自治体ポイントについて

政府はカード運用拡大を奨め普及策に取り組み中、自治体ポイント制度を始め、マイナンバーカードを利用し、交換した自治体独自のポイントを商店街の買い物に使えるようにする事業等、地域経済の活性化を進める自治体もあるが、取り組みについて見解を伺う。

**市民生活部長** 自治体ポイントは、

カード普及促進などを目的とした総務省の施策の一つです。カード内のICチップの利用により自治体が付与するポイント进行管理します。このシステムは、行政の基盤整備、店舗や利用者の準備等課題がありますので、今後の動向を注視していきます。

## ② 子育て関連の申請 について

子育て負担軽減を図るため、自治体における「児童手当」「保育」「母子保健」「ひとり親支援」の申請手続き等についてオンラインで行うことが、各制度の手続きごとに準備が整った自治体から順次運用が可能になり、政府は普及の決め手と期待し

ている。方針策等、見解を伺う。

**子ども家庭部長** マイナンバーによるマイナポータルは、手前などの申請をオンラインで手続きを行うことが、可能となります。本市は、現在導入していませんが、申請者の負担軽減やマイナンバーカードの普及の一環として、導入時期の検討をしています。

## 買い物弱者を支援する 取り組みについて

スーパーチェーン店「いなげや」は、軽トラックを使った移動スーパー事業を小平市、東大和市で始めた。買



い物弱者対策は行政だけでなく、民間事業者、NPOなど官民一体で取り組む必要が迫られる中、連携等、取り組みについて見解を伺う。

**市民生活部長** スーパーの本部に確

認をしたところ、本市と直ちに事業連携することは難しいとのことでした。買い物弱者対策としては、試験的に中里センターで、JAならびに清瀬直売会の協力により、週1回水曜日の午前中に、トラック等での移動販売を行うことになりました。



清瀬自民クラブ 一般質問

粕谷いさむ

## 空の安全 航空機の事故防止について

最近小型機やヘリコプターの事故が目立ち、9月末からの約1か月間に、国内だけでも大小合わせて6件起きています。大和田通信基地を利用したヘリコプターの離着陸訓練は今でも時々行われており、特に夜の低空飛行は異様な雰囲気である。事故防止の点からも行政の対応が必要と思うが見解を伺う。

**総務部長** 本市においては、米軍大和田通信基地が市域にあり、ヘリコプターも比較的低空飛行で飛来しています。基地を管轄する防衛省北関東防衛局に飛行の抑制などを求めることが可能かどうかなどを確認し、同局へ働きかけをしていきたいと考えています。

## 駅周辺街路の 環境整備について

駅前ロータリーを一步離れた区間は、冬の間、緑が途絶える場所になり、櫻の葉が落ちた後は、何となく冷たさを感じる。常緑の木が数本入る事によって、清瀬らしい温かみのある駅周辺街路に変わるのではと思

うが、見解を伺う。

**都市整備部長** 街路樹は道路の景観、季節感、潤いをもたらします。また、花のある街事業として、花卉クラブの方々が花壇の植栽をしています。樹木を増やすことで景観の向上等のメリットと、一方、樹木により死角が生じる恐れもあるので、沿道の方々の意見も伺い検討していきます。

## コミュニティスクールと 学校運営協議会について

三鷹市は、平成18年から順次開設した「コミュニティスクール」を基盤とした小中一貫教育」が大きな特色となっていると聞く。本市におけるコミュニティスクールへの取り組みの現状、そして学校運営協議会と学校運営連絡協議会の内容的な相違について伺う。

**教育長** コミュニティスクールには、学識経験者や地域住民の代表等による学校運営協議会が設置され、共同経営者の位置付けで、法に基づいた一定の権限が与えられます。今後、学校運営連絡協議会を学校運営協議会へ発展させてコミュニティスクール設置につなげたいと考えています。



日本共産党

一般質問

## 山崎 美和

### 農地保全・地産地消、農家と相談する体制強化を

生産緑地指定期限が切れる5年後、農地大幅減少が懸念されます。都市計画道路整備でも宅地化が進みます。特定生産緑地の創設や面積要件引下げなどを活用し、都市農業が続けられるよう、市による農家との相談体制強化を求めます。また、庁内連携の「地産地消推進室」を設置し、地元野菜の販路拡大推進を求めます。

### 義務教育の負担を軽く 就学援助の充実を

就学援助の入学準備金が入学前に渡せるよう改善されました。給食費や修学旅行費なども必要な時期の給付が望まれます。板橋区では、区が直接学校に振り込むため、保護者は給食費を振り込む必要はありません。

研究を進めるよう求めます。  
**教育部長** 就学援助費の支給時期の変更などは、今後も先進事例等を研究していきたいと考えています。

### 学童クラブ高学年受け入れ、体制整備を

来年度から、学童クラブは6年生まで受け入れられます。施設・設備や指導員研修など、体制整備が必要です。また、定員は増やさず、空きのある場合だけ受け入れるのでは施設によって不公平が生じます。各学童クラブのニーズを把握し、必要な定員数を確保するための増設を求めます。



**子ども家庭部長** 学童クラブの高学年受け入れについては、清瀬市子ども・子育て支援事業計画のとおり、空き定員のある学童クラブで実施します。まずは必要度が高い低学年の受け入れをしっかりと行っていききたいと考えています。



日本共産党

一般質問

## 原田ひろみ

### 国民健康保険税の値上げ抑制へ努力を

4月から国保制度は都の運営に移行しますが、平均1・3倍の値上げとなる試算が示されました。高すぎる国保税の値上げは避けるべきです。清瀬市の都への納付金と標準税率がどの程度か明らかにし、国と都に財政措置を求めると、市としても値上げ抑制へ努力するよう求めます。

### 待機児童解消は最優先課題 第6保育園の存続を

**市民生活部長** 東京都が試算した国民健康保険税の納付金及び標準税率は、本市ばかりでなく各市とも非常に厳しい状況です。現時点の試算結果によると、本市の負担は増加する見込みです。引き続き全国市長会等を通じて、市の負担が増えないよう国や都に要望していきます。

保育園を廃園にする道理はありません。存続を判断するべきです。

**子ども家庭部長** 今年度は小規模保育園3園の開設を行いました。来年度は第6保育園を廃園しますが、私立の認可保育園1園の開設や、認可外保育園から事業所内保育所への運営形態の移行により、全体の定員拡大を予定していることから、一定の待機児童解消を見込んでいます。

### 広がる子ども食堂 場所の確保や食料費の助成を

貧困や様々な困難を抱える子どもを対象に食事を提供し、安心して過ごせる居場所としての「子ども食堂」が市内で広がっています。

運営を支えていくために、公共施設の無料貸出しや食料費への助成を検討するよう求めます。

**子ども家庭部長** 現在、市内各所で有志、市民団体の方々が、子どもの居場所事業や子ども食堂を実施していただいています。市の介入には、一定の基準作りが必要と考えています。まず子どもの貧困調査を行い、調査結果を分析し、対応について検討したいと考えています。

東大和市ではこの5年で450人もの保育定員を増やし待機児童を激減させ、2015年度、出生率は都内で1位となりました。子育て支援の要は認可保育園の充実です。

9月に認可保育園に入れない待機児童は100人を超える中、市立第6保



日本共産党

一般質問

## 深沢まさ子

### 都有地を活用し、特養ホームの建設を

中里・野塩団地の建替えに伴い、特養ホームの増設に活用できる未利用地が生まれています。市は、特養ホームは充足していると言いますが、特養ホームの待機者は230名を超え、家族介護は限界を迎えています。

都の制度を活用し、特養ホームを増設するよう考えを改めるべきです。**高齢福祉担当部長** 特別養護老人ホームの待機者解消は、在宅サービスの充実との一体と考えています。今後、小規模の特別養護老人ホームについては、第7期の介護保険事業計画策定委員会の中での意見を反映していきたいと考えています。

### 買い物困難地域の解消を

都が中里団地の未利用地の一部を使って、112戸の都営住宅を整備する計画があることが分かりました。

中里団地周辺には、今でも買い物をする商店がなく、買い物困難地域になっていきます。住民が増えることから、都営住宅の建設と一体に生鮮食品などが購入できる店舗の誘致を

求めます。

**都市整備部長** 都営住宅の建設と一体に店舗を誘致することについては、東京都の方針では、店舗一体型の住宅建設は行わないということから、難しいと考えます。

### 登録団体の意見を反映した市民活動センターに

来年度から市民活動センターの運営が、NPO法人市民活動の会から社協に移管され、ボランティア・市民活動センターとなります。

登録団体の意見を反映し、市民活動センターとしての機能がこれまでと同様に維持されるよう求めます。**企画部長** 今後、地域の支え合いの仕組みづくりなどの必要性が高まります。市民活動センターとボランティアセンターに求められる役割も増え、両センターを発展的に統合する

ことが、市民の皆さんのボランティア活動を更に支援していく上で意義あることだと考えています。



公明党 一般質問

## 鈴木たかし

### 認知症初期集中支援チームの創設を

認知症の方が、病院や施設ではなく地域で安心して暮らすためには、早めの診断と適切な医療・介護へつなげていくことが肝要です。そこで、新オレンジプランに基づく「認知症初期集中支援チーム」を一日も早く創設してはいかがでしょうか。

### 障害、引きこもり家庭向け窓口の開設を

**高齢福祉担当部長** 認知症初期集中支援チームは、2月に地域包括支援センターに設置します。複十字病院内にある認知症疾患医療センターと、市内の専門医療機関や各包括支援センターの協力のもと認知症の早期診断、早期対応などを進める予定です。

障害がある子どもや、引きこもりの子どもがいるご家庭では、親亡き後、その子どもを誰が面倒を見るのか、大変に切実な問題となっています。そこで、行政が主導し医療機関や福祉事務所と連携し、その解決にあたり、親が元気なうちに亡き後のフォロー体制を作成できる、そうしたことに特化した相談専門窓口を設

置してはいかがでしょうか。

**健康福祉部長** 現在も複数の所管や機関が連携して、親亡き後の対応を図っています。また、子ども家庭支援センターも新庁舎建設に伴う移設予定があり、物理的にも連携が今以上に図れると思われれます。親亡き後に特化した相談窓口の設置は、状況を見ながら検討します。

### 子どもを受動喫煙から守る

受動喫煙により大きく健康ダメージを受けるのは子ども達です。そこで、市内の公共施設、特に児童施設



においては喫煙場所の廃止、ないしは受動喫煙させない工夫を講じてはいかがでしょうか。

**子ども家庭部長** 市内公共施設は、屋内禁煙になっていきます。保育園や小中学校、中央児童館等の子どもが主に利用する単独施設は、敷地内禁煙となっています。子どもの施設が入っている複合施設は、動線を考え、児童が近づかない場所に、喫煙場所を設けるように配慮しています。

\*印は、16ページに用語の解説があります。



公明党 一般質問

## 西上ただし

### 市民が実感できる

### 「多摩26市一番の窓口」を

市民の方から、「住民票等の請求書記入枠を大きくしてほしい。」との声を聞きます。

中野区は、「お・も・て・な・し」の一語ずつに行動目標を設定し、おもてなし運動を展開しています。

本市も行動目標をしめし、「多摩26市一番の窓口」をめざして職員の間が伝わる更なる行政サービスを進めてください。

**市民生活部長** 住民票の写し等の請求書の記入枠の拡大については、既に庁内で検討しています。行動目標につきましては、本市でも以前より「やさしい市役所」を目指して取り組んでいますので、引き続き市民目線で現状を分析し、26市一番の窓口を目指していきます。

### エイジフレンドリーシティの取り組みを

「健康な高齢者はもちろん、介護が必要な高齢者や障がい者、子育て中の親や子どもなど、誰にでもやさしいまち」が、エイジフレンドリーシティです。本市の取り組みと展望

をお聞きします。

### 高齢福祉担当部長 エイジフレンドリーシティは、本市の場合、バリア

フリーやユニバーサルデザインのまちづくり、高齢者の社会参加や支え合いの仕組みづくりなどと同様な考え方で施策展開しています。今後効果や課題を収集し、本市の各施策に活かしていきたいと考えています。

### 「ひまわり鉢植え」「メロン」で清瀬を盛り上げよう

ひまわりフェスティバル会場で販売された「ミニひまわりの鉢植え」「コロタンの名前のメロン」は大人気でした。清瀬産ブランドとして定め、ふるさと納税返礼品に加えるなど、産業振興・まちの賑わいを進める提案をします。

**市民生活部長** ミニひまわりやコロタンメロンを、多くの生産者に働きかけ、新たなブランドに結び付けられたいと考えています。また、ふるさと納税返礼品としては、ミニひまわりは、輸送時間や栽培時期の関係で難しいですが、コロタンメロンは生産者と調整を図りたいと思います。



公明党 一般質問

## 斉藤あき子

### 下宿・旭が丘地域の交通手段の確保を

次期、清瀬内山運動公園等の指定管理者の提案では、清瀬駅から内山運動公園までバスを運行する計画があります。試合日だけでなく、毎日運行することや、途中の下宿地域市民センター、第3保育園を経由し公共施設で乗降できることを要望します。見解を伺います。



**教育部長** 費用やバス運行制度の課題はありますが、ご指摘のとおりバスの常時運行や途中の公共施設等での乗降ができることは、望ましいことです。次期指定管理者がバス事業者と協議をしておりますので、その経過の中で市も次期指定管理者と協議等をしていきたいと考えています。

### 自動音声応答サービスの更なる周知を

防災行政無線の放送内容が電話で確認できる「自動音声応答サービス」があります。電話番号を把握している市民が多いとは言えません。安心安全を推進するためにも更なる周

知が必要です。名刺サイズで電話番号記載したカードを配布してはいかがでしょうか。見解を伺います。

**総務部長** 防災行政無線の内容を聞き取れる、自動応答音声装置の電話番号495-7070「495ナレナレ」と覚えやすい番号設定をしています。ポスター掲示、市報掲載等をして利用率を高めています。カードサイズの啓発は、日頃より携帯できる効果もあり、今後、普及に努めます。

### 食品ロス削減の取り組みについて

松本市では飲食店や家庭での食べ残しを減らす取り組みとして、30・10運動を推進しています。また園児や小学生を対象に環境教育を行い、様々取り組み中で着実に生ごみの量が減少しています。食品ロス削減には全庁的に推進することが重要です。本市の取り組みを伺います。

**都市整備部長** 食品ロスの啓発については今後、ホームページ、ごみアプリなどにより、市民に周知していきます。また各イベントでの広報など全庁的にも連携を図る中で、食品ロスの削減を行い、ごみ減量に努めたいと考えています。



風・生活者ネット 一般質問

石川 秀樹

### 市政世論調査からみた 18・19歳層の意識は

3年に一度のこの世論調査から多くのことが読み取れる。選挙権が18歳から引き下げられたことを受け、市政世論調査も今回から18・19歳も対象とした。この層の市政に対する意識の特徴は。

**企画部長** 18歳・19歳の回答の特徴は、本市が目指す将来のイメージは「花や緑に囲まれた自然豊かな公園都市」、また防災対策では、「子ども高齢者、障害者等の援護が必要な方への救護体制」と回答した方が多く、若い世代に自然環境の配慮や、弱者の気遣い等の意識が伺えます。



### 市民の口頃の活動に 対する意識調査

市政世論調査の「口頃の行動」に関する調査では、図書館に行ったり、健康診査を受診する等、個人で行なう本人のための行動には積極的でもボランティア、地域の活動に参加する人は少ないという結果になっています。

る。どういった要因が考えられるか。

**企画部長** ボランティアや地域活動の参加が少ないことは、地域での人間関係の煩わしさを避けたいということも要因の一つと考えます。自分の地域をよくしたいという思いは、本市への愛着と信頼が高まってこそ生まれ、各施策を着実に推進し市政の満足度を高めたいと考えています。

### 中高年のひきこもり 相談窓口の周知を

20代〜50代のひきこもりの場合は、家族がどこにどう相談すればよいかわからず途方に暮れる場合も多いのではないかと。医学的・心理的・社会的な援助については専門相談部署があるのだから、20代〜50代のひきこもりにも焦点を当てたうえで、市報等でこの件の相談窓口について周知すべきではないかと。

**子ども家庭部長** 20代〜50代のひきこもりの方の相談については、東京都が、ひきこもりサポートネット訪問相談事業を開始しています。清瀬市では子ども家庭支援センターが一義的な窓口になっています。周知については今後、検討したいと考えています。



風・生活者ネット 一般質問

斉藤 実

### 「市民マラソン」について

今年で37回目になりますが毎年多くの市民が参加をしています。

今年の開催状況と、現在は「けやき通り」を走っていますが、交通量も多いので、「柳瀬川回廊」など別の場所も検討できないか伺います。



**教育部長** 大会の参加者は、648人で9時に最初の部がスタートし、けやき通りを駆け抜けました。大会新記録はなかったものの、全員が完走しました。コース変更については、現在予定はありませんが、距離等の要望と選手の安全確保の両立を考え、今後も実行委員会を検討していきます。

### 「敬老大会」について

新しい開催方法になって2回目を迎えました。各会場とも参加者が増えて来ているように思えます。

今年の開催状況と来年に向けた開催の内容や場所の設定、人数の把握方法等課題について伺います。

**高齢福祉担当部長** 敬老大会の定員数は、各会場で決まっており、会場内で配るお茶を参考に人数の把握をしています。会場の問題が大きな課題だと認識しています。会場数、時間的なところも来年度は二部制や、一日増やす等、検証していきます。

### 「野塩児童館まつり」 について

今年の野塩は大変元気です。まずは「野塩八幡様」の社殿が完成し記念式典が行われ、また、野塩の幼児教育の中心でもある「しらうめ幼稚園」が創立50周年を迎え、駅前の清瀬側にビルが建設中ですし、秋津駅も今年100年を迎えます。

そんな中で毎年子ども達の楽しみが盛大に開催されました。そこで今年の開催状況や、今回の課題等見解を伺います。

**子ども家庭部長** 野塩児童館まつりは昨年より1割ほど多い700人の来館でした。地域住民の交流の場として、また小学生が実行委員として、老人会、民生委員との世代間交流、学校の違う友達との協力等、青少年の育成にも役立っていると伺っています。今後も、更に充実していきます。



風・生活者ネット 一般質問

## 小西 みか

### 丁寧な分析でさらに有効な生活困窮者自立支援に

これまで取り組んできた相談支援や学習支援をふまえ、任意事業も含めて今後どのように進めていくか。

**健康福祉部長** 任意事業である家計相談事業と就労準備支援事業については、生活困窮者の状況やニーズなどを把握し、生活困窮者の自立により効果を上げるには、どの体制や取り組みが有効であるかなど、他市の状況も参考にして検討していきます。

### ケアラー支援の考え方の転換と具体的支援を

ケアの社会化が進んだものの、家族などケア役割の存在を前提としているのが現状だ。日本ケアラー連盟の調査によると老障介護、ダブルケアラー、未婚の娘・息子、ヤングケアラーなど介護者は多様化している。

介護が及ぼす影響も健康悪化、うつ、離職、虐待、介護殺人や心中、学業・キャリア形成の機会喪失、困窮など様々だ。その結果、社会的リスクとして医療費や介護費用・低年金者・生



活保護受給者の増、税・社会保険料負担者の減など想定される。イギリス等では、ケアラーが主体的に健康で快適な生活を送る支援や、情報やアドバイスの提供を自治体に義務付けている。ケアラーが市民・社会人としてあたりまえの生活を尊重する支援について見解を伺う。

**高齡福祉担当部長** 介護者は介護以外にも担うべき役割があり、市民、社会人としての当たり前の生活があります。介護役割の継続の判断も含め、介護者自身の人生や生活に対する思いをいかに尊重し、生活に対する満足感、幸福感を高められるかが課題と考えています。

### 必要な支援につなげるケアラーの実態調査を

ヤングケアラーなど多様なケアラーの現状把握について見解を伺う。

**高齡福祉担当部長** アンケート調査から、主な介護者の年齢は子育てを担っている可能性が高い50歳未満の方が7.2%。約3割の方が就労し、約3%の方が介護を理由に離職したと回答。ニーズを早い段階で掘り起し、インフォーマルサポートも含めた多様な支援が必要と考えています。

必要な支援が必要と考えています。



風・生活者ネット 一般質問

## 宮原 りえ

### 幼児教育無償化について

解散総選挙にあたり安倍政権が打ち出した政策が迷走しているが、安心して産み育てられる環境整備を期待したい。希望する全ての子どもが認可保育園に入ること、保育の質や、夜間・休日保育のためにも保育士の処遇改善等しつかり国に要望を上げることが求められる。

**子ども家庭部長** 夜間・休日保育の拡充は、今までも検討してきましたが、まずは待機児童の解消を優先しています。認可保育園で対応できない部分は、ファミリーサポートや子どもショートステイ事業等、NPO法人の力を借りて、子育て支援事業を実施しています。

### 高等教育の無償化について

1970年代に日本も批准した国際人権規約の「高等教育（大学）の無償化」がようやく実現に向けて動き始めたが、所得制限には疑問が残る。「無利子の奨学金の継続」や「高額な制服の適正化」も必要。中学卒業時に「進路未定」の理由など、進

学の状況やニーズを把握しているか。**教育部参事** 平成28年度、本市の進路未定の生徒数は、年度末の時点で5人でした。その理由としては、転居等があるため全体としては把握できていませんが、家庭の経済的な理由や希望が、かなわなかったために次年度受け直すためなどがあります。

### がん対策について

昨年、がん対策基本法が改正され、がん患者が安心して暮らせる環境整備が進んでいる。雇用の継続、相談体制強化、地域に根差した情報提供等が求められる。各地の自治体でもがん対策条例ができて対策が進む。かつて結核患者を受け入れて来た清瀬市ならではの取り組みを求める。

**健康福祉部長** 今後、清瀬市にあるホスピス、緩和ケア病棟、訪問による緩和ケアを実施している医療機関等の連携を検討します。また、がん経験者やその家族が利用している「がんカフェ」等の活動も、どのような連携ができるか他市の状況も含めて研究をしていきます。

\*印は、16ページに用語の解説があります。

# ふせ 由女



## 子どもの人権について

今、私たちを取り巻く社会では、いじめや虐待、インターネットでの誹謗・中傷、差別的な表現など、他者の人権を踏みにじるような言動が増えています。12月4日〜10日は「人権週間」です。子どもの人権が本市の学校教育においてどのように守られているかを伺います。

**教育部 参事** 子どもの権利条約は、小学校6年の社会科「政治の働き」の単元や、中学校3年の公民的分野において、具体的に指導しています。今後も子どもが、かけがえのない存在であることを学校教育の中心に据えて、子どもたちの人権を尊重した教育活動を展開していきます。

## 外国人の人権について

子どもたちが、外国人への差別と捉えられかねない歌を歌っていた、との情報がありました。子どもたちを取り巻く状況がそのような言動に現れたものと推測されます。多文化共生を進めるためにも「ヘイトスピーチ規制に関する条例」を制定する

必要があると考えますが、その後の進捗状況を伺います。

**総務部長** これまで市内でヘイトスピーチに関するデモや集会が行われた事例は承知していません。今後このような行為が発生しないように、各公共施設等の管理者に周知します。また市報やホームページ等の広報媒体を活用して、広く人権擁護を周知したいと考えています。

## 高齢者が安心して暮らせる環境づくりについて

**介護保険法**が2018年度から改正され、利用者に大きく影響すると思われま。なかでも、介護サービスの利用料が2割から3割となり、高齢者にとっては大きな負担となります。本市において3割になる対象者への対策は考えられていますか。

**高齢福祉担当部長** 介護保険の改正に伴い、現役世代並みの所得のある方の利用者負担が、3割となります。極端に所得の少ない方には、減免制度がありますが、このような方々は対象にはならないと考えています。



## 「三ない運動」川柳教室

有権者にも政治家にも、守って欲しい3つのルールがあります。

贈らない！  
花輪、香典  
寄附になる



政治家は有権者に寄附を贈らない！

求めない！  
お歳暮、中元  
お断り



有権者は政治家に寄附を求めない！

受け取らない！  
お見舞い、差し入れ  
気をつけて



政治家から有権者への寄附は受け取らない！



病氣見舞い



町内会の集会や旅行などの催物への寸志や飲食物の差し入れ



お祭りへの寄附や差し入れ



秘書等が代理で出席する場合の結婚祝



お歳暮やお年賀



地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ



入学祝・卒業祝



秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典



葬式の花輪・供花



落成式・開店祝の花輪



寄附禁止のルールを守って、明るい選挙を実現しましょう。

(東京都選挙管理委員会資料より)

# 平成29年 第4回 定例会

平成29年清瀬市議会第4回定例会は、11月30日から12月19日まで20日の会期で開催されました。

今定例会では、市長提出議案（補正予算、条例等）13件、議員提出議案（意見書・条例）7件、報告2件、請願2件、陳情2件の審議を行いました。提出された議案等の審議結果は15面に掲載しています。

## 一般会計補正予算 全会一致で可決

### 補正予算の概要

平成29年度清瀬市一般会計補正予算（第4号）は、1億7千913万3千円が追加され、歳入歳出予算の総額は、295億8千173万4千円です。

### 歳入の主なもの

- ① 国庫支出金では、障害者自立支援給付費、母子生活支援施設等入所措置事業など8千846万円の増額です。
- ② 都支出金では、国庫支出金と同様に障害者自立支援給付費、母子生活支援施設等入所措置事業など4千300万円の増額です。
- ③ 繰入金では、今回の補正予算の財源不足分を財政調整基金から4千767万3千円の繰入による増額です。

### 歳出の主なもの

- ① 総務費では、マイナンバーカードへの旧姓併記に対応するシステム改修費、法人市民税の修正申告に伴う市税還付金に946万円の増額です。
- ② 民生費では、障害者自立支援給付費や母子生活支援施設等入所措置事業、緊急一時保育事業などに係る経費1億6千970万円の増額です。



## 可決・承認した 主な議案

### ▼平成29年度清瀬市下水道事業特別会計補正予算（第1号）

柳瀬川右岸5号雨水幹線整備事業で、埋設管の移設作業等に遅れが生じたことから、本年度に予定していた工事の一部を翌年度に見送るため、2億7千22万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額は、11億1千47万3千円です。

### ▼清瀬市下水道事業の設置等に関する条例

### ▼清瀬市特別会計条例の一部を改正する条例

本市の下水道事業を地方公営企業法に基づき、法の規定のうち、財務規定等を適用（現行の単式簿記等による官公庁会計方式から、民間企業の会計基準に近い複式簿記等による公営企業会計方式へ移行）するため、新たな条例を制定するとともに、清瀬市特別会計条例から「下水道事業特別会計」を削除する改正です。

### ▼清瀬市都市計画税条例の一部を改正する理由

景気の動向や今後の都市計画事業

を見据えた中で、納税者の税負担の軽減を図るため100分の0.3と規定する都市計画税の税率を特例措置として引き続き100分の0.25を適用するための改正です。

適用期間は、平成30年度から32年度までの3年間です。

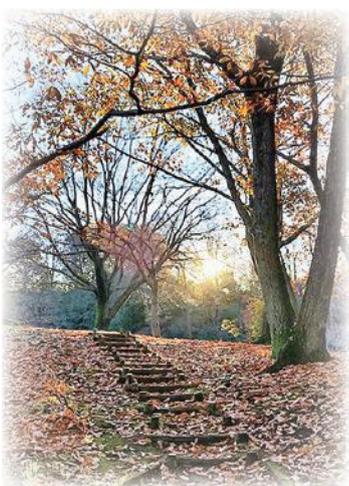
### ▼清瀬市立公園条例の一部を改正する理由

野塩西原児童遊園を新たに児童遊園として設置するための改正です。所在地は、野塩五丁目264番1、面積は、74.36平方メートルです。

### ▼清瀬市道の路線の廃止について

廃止の理由  
開発に伴う付替え交換です。

廃止路線名（位置）  
清瀬市道1142号線  
（中里五丁目、清瀬市役所北側）



▼清瀬市道の路線の認定について  
認定の理由

橋梁の管理引継ぎ及び開発に伴う無償譲渡の受け入れです。

認定路線名(位置)

清瀬市道3413号線

(中里二丁目、境橋)

清瀬市道3414号線

(野塩四丁目、前原橋南側)

清瀬市道2214号線

(下清戸一丁目、グリーンタウン清戸北側)

清瀬市道1349号線

(下清戸二丁目、長命寺北側)

▼公共施設の指定管理の指定

公共施設を効率・効果的に運営するため、清瀬市指定管理者選定委員会における審査の結果、以下の2事業者が指定管理者として指定されました。

指定期間は、いずれも平成30年4月1日から5年間です。

1 コミュニティ施設(6施設)

・コミュニティプラザ

・竹丘地域市民センター

・中清戸地域市民センター

・中里地域市民センター

・松山集会所

・竹丘集会所

【事業者名】一般社団法人

清瀬文化スポーツ事業団

2 スポーツ施設(6施設)

・下宿地域市民センター  
(市民体育館を含む)

・下宿運動公園(広場及び下宿市民プール)

・清瀬内山運動公園(野球場・サッカー場・テニスコート)

・下宿第二運動公園(野球場)

・中央公園(テニスコート)

・下清戸運動公園(テニスコート)

【事業者名】

HONDA ESTILLO(株)



▼人権擁護委員の推薦について

人権擁護委員候補者として、次の方を法務大臣に推薦する議案が市長より提出され、議会はこれに同意しました。

人権擁護委員 牧井 任子

請願・陳情の提出方法と  
取り扱いについて

市議会では、市政などへの要望を「請願」や「陳情」として、いつでも議会事務局で受付けています。

◎請願は、市議会議員の紹介を要件とします。紹介議員の署名又は記名・押印が必要になります。

◎陳情は、市議会議員の紹介は必要ありません。

◎記載方法について

A4たて判の白紙に、日本語、横書きで、件名、提出者の住所・氏名・押印、要望の趣旨(要点を簡条書き)、理由(提出に至る経過や内容等を簡潔に)、提出年月日を記載して議長あてに文書を作成

◎提出方法は、議会事務局にご持参いただく方法のほか、郵送も受け付けます。電子メール、ファクシミリでの提出は受付けていません。

◎審査及び採決方法について

原則として、所管する常任委員会等に付託して審議されます。その後本会議において採決を行い、「採択」又は「不採択」を決します。

◎結果は、本会議終了後、速やかに提出者あてに文書で通知します。

市議会ホームページをご覧ください

市議会の活動を市民の皆さんが、身近に感じていただけるよう、ホームページによる広報を進めています。議会の情報発信として、会議録(本会議 平成11年)、常任委員会、予算・決算特別委員会 平成20年)のほか、議長交際費や政務活動費の実績などを掲載しています。



きよせ市議会だより  
音声版のお知らせ

市議会ホームページから音声(MP3・デジター版)で、市議会だよりをお聴きいただけます。また、ご希望の方には、無料でCD版をお届けしますので、左記までご連絡ください。

秘書広報課広聴係  
☎ 497-1808

## 建設環境常任委員会 行政視察

平成29年10月25・26日実施

### 愛知県豊田市「交通事故防止対策

#### 「ゾーン30」の取り組み

豊田市では、交通事故死者数が例年大変に多いことから、様々な交通安全施策を実施しています。特に歩行者を守る施策として、ある特定の区域内で幅員が5.5m未満の道路における自動車制限速度を時速30kmと定め、抜け道としての通行も抑制する「ゾーン30」の取り組みを進めています。



「WE LOVE とよた」条例を制定し、持続可能なまちを目指す豊田市

市内6カ所のエリアで実施されている取り組みでは、そのエリアへの入口に標識や道路ペイント、また道路に軽微な凹凸をつくることで交通規制を知らせ、その結果、年々エリ

アに流入する車両が減少するとともに、事故件数も減少しています。特に通学路での交通安全対策の一つとして大変参考になりました。

### 愛知県岡崎市「総合雨水対策計画による水害対策事業」

毎年、豪雨による冠水災害に見舞われている岡崎市では、平成28年度より「総合雨水対策計画」を策定し、市民を水害から守る本格的な施策を実施しています。河川や下水道の強化整備はもとより、学校や公園などの公共施設の地下に雨水貯留施設を作るなど、大きな費用を充てています。

また市民にあっても、自宅の新築や増・改築に伴い雨水浸透ますを設置する場合には材料の支給、自宅への浸水を防ぐため「止水板」等の設置には補助金を交付するなど、豪雨対策の例証を学びました。



「徳川家康公の生誕地」である岡崎市にて

## 平成29年度 清瀬市議会 議員研修会

平成30年1月16日実施

### 「新地方公会計制度の概要と今後の対応」をテーマに研修会を開催

清瀬市議会では、議員の政策立案及び政策提言能力の向上を図ることを目的に、研修会を実施しています。本年度は、新たな地方公会計制度をテーマに、①統一的な基準導入に関する最近の動向、②財務書類の読み方、③財務書類の活用、以上3点を重点に、有責任監査法人トーマツ アドバイザリー事業本部 宗和暢之氏（公認会計士）を講師として、議員研修会を開催しました。



・新地方公会計制度とは  
地方公共団体の財務状況をこれまで以上に、住民・議会にわかりやすい形で公開するため、国から統一的な基準により整備する方針が平成27年に示されました。今後、市では現行の現金主義を補完する形で、発生主義会計（企業会計）に基づく貸借対照表を初めとした財務書類が作成・公表されます。

# 提出された議案等の結果

第4回定例会(12月)で審議された議案等の結果

(○：賛成 ×：反対)

市長提出議案							
番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
議案第65号	平成29年度清瀬市一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	可決
議案第66号	平成29年度清瀬市下水道事業特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	可決
議案第67号	清瀬市下水道事業の設置等に関する条例	○	×	○	○	×	可決
議案第68号	清瀬市特別会計条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	×	可決
議案第69号	清瀬市都市計画税条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第70号	清瀬市立公園条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第71号	清瀬市道の路線の廃止について	○	○	○	○	○	承認
議案第72号	清瀬市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	承認
議案第73号	清瀬市コミュニティプラザ等公の施設の指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	可決
議案第74号	清瀬市立清瀬内山運動公園等公の施設の指定管理者の指定について	○	×	○	○	○	可決
議案第75号	平成29年度清瀬市一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	可決
議案第76号	清瀬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	可決
議案第77号	人権擁護委員の推薦について	投票による					同意

議員提出議案							
番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
議案第16号	東京都受動喫煙防止条例化に関する意見書	○	×	○	×	×	可決
議案第17号	主要農作物種子法廃止に際し日本の種子保全の施策を求める意見書	×	○	×	○	○	否決
議案第18号	原子力発電所の再稼働の中止、稼働中の原子力発電所の運転停止を求める意見書	×	○	×	○3 ×1	○	否決
議案第19号	介護報酬のプラス改定を求める意見書	×	○	×	○	○	否決
議案第20号	自衛隊を海外の戦場に送る憲法改正に反対する意見書	×	○	×	○3 ×1	○	否決
議案第21号	生活保護受給者へのジェネリック医薬品(後発薬)の強制に反対する意見書	×	○	×	○2 ×2	○	否決
議案第22号	清瀬市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	○	×	○	○	×	可決

請願・陳情							
番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
請願第4号	「こころの電話」の設置を清瀬市に求める請願	×	○	×	○2 ×2	○	不採択
請願第5号	「柳泉園組合クリーンポート長期包括運営管理事業」の内容、とりわけ、大規模補修の内容と必要性を明らかにすることを求める請願	×	○	×	×	○	不採択
陳情第11号	市民活動団体等の広報に関する陳情	○	○	○	○	○	採択
陳情第12号	清瀬市新庁舎建設計画について 事業費の大幅な削減につながる4階議場を市民へ開放するための陳情	×	○	×	○2 ×2	○	不採択

報告							
番号	件名	自民クラブ	日本共産党	公明党	風・ネット	共に生きる	議決結果
報告第7号	委任専決事項の報告について	—	—	—	—	—	了承
報告第8号	委任専決事項の報告について	—	—	—	—	—	了承

※表中の会派の名称及び議員名

自民クラブ=清瀬自民クラブ(渋谷けいし・渋谷のぶゆき・森田正英・粕谷いさむ・友野ひろ子・中村清治・斉藤正彦 7人)

日本共産党(山崎美和・深沢まさ子・原田ひろみ・佐々木あつ子 4人)

公明党(鈴木たかし・斉藤あき子・西上ただし 3人)

風・ネット=風・生活者ネット(小西みか・宮原りえ・石川秀樹・斉藤実 4人)

共に生きる(ふせ由女 1人)

※( )内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、公明党については、西畑春政議長を除いた人数です。

# 市議会日誌

- 11・17 柳泉園組合議会第5回代表者会議
- 東京都市議会議長会正副会長会議
- 24 柳泉園組合議会第4回定例会
- 21 東京都後期高齢者医療広域連合議会第2回  
本会議
- 27 昭和病院企業団議会第2回定例会
- 30 本会議（初日）
- 各派代表者会議
- 議会議事委員会
- 12・4 本会議（一般質問）
- 5 本会議（一般質問）
- 6 本会議（一般質問）
- 全員協議会
- 8 総務文教常任委員会
- 11 福祉保健常任委員会
- 12 建設環境常任委員会
- 各派代表者会議
- 議会議事委員会
- 新庁舎建設特別委員会
- 本会議（最終日）
- 19 清瀬市議会議員研修会
- 16 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会要望活  
動（埼玉県庁）
- 23 東京都二多摩地区消防運営協議会第一部会  
議会議事委員会
- 26 各派代表者会議
- 東京都市議会議長会正副会長会議

## 第1回定例会の 開会予定

- 平成30年清瀬市議会第1回定例会を3月1日（木）から3月27日（火）まで、会期27日間にわたり開会する予定です。
- ◇日程（案）
- 3・1 本会議（初日）
  - 予算特別委員会（委員長・副委員長選任）
  - 5 本会議（一般質問）
  - 6 本会議（一般質問）
  - 7 本会議（一般質問）
  - 予算特別委員会（総括・歳入・歳出の説明）
  - 9 予算特別委員会
  - 12 予算特別委員会
  - 13 予算特別委員会
  - 15 総務文教常任委員会
  - 16 福祉保健常任委員会
  - 19 建設環境常任委員会
  - 議会議事委員会
  - 27 本会議（最終日）
  - 29 都市高速鉄道12号線延伸促進協議会要望活  
動（東京都庁）
  - 31 東京都後期高齢者医療広域連合議会第1回  
本会議
  - 2・5 全国高速自動車道議会協議会第44回定期総  
会
  - 8 第56回東京都市議会議員研修会
  - 14 議会議事委員会
  - 各派代表者会議

### \*手話通訳での傍聴ができます\*

希望される方は事前（7日前まで）に申し込みが必要です。  
詳しくは議会事務局へ下記FAX番号宛てにお問い合わせください。

## 用語の解説

\*タマリユウ（玉竜）…キジカクシ科・ジヤノヒゲ属に分類される多年草。

\*新オレンジプラン…認知症の人が住み慣れた地域の良い環境で、自分らしく暮らし続けるために必要としていることに的確に応えていくことを旨としつつ、7つの柱に沿って施策、総合的に推進していくプラン。

\*インフォーマルサポート…公的機関や専門職による制度に基づくサービスや支援以外の支援のこと。具体的には家族、近隣、友人、ボランティア等の制度に基づかない援助などが挙げられる。

市議会の会議録は市のホームページでご覧いただけます。



問い合わせ

清瀬市議会事務局

清瀬市中里 5-842 TEL (042) 497-2566 (直通) FAX (042) 495-1189

清瀬市ホームページ <http://www.city.kiyose.lg.jp/>

